

「学制」成立期の教員の資質能力：
近世・近代移行期における群馬県教員の履歴の分析

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-06-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松尾, 由希子, 山下, 廉太郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00007790

「学制」成立期の教員の資質能力

—近世・近代移行期における群馬県教員の履歴の分析—

松尾 由希子（静岡大学 大学教育センター）

山下 廉太郎（名古屋大学 大学院）

はじめに

近年、教員に必要とされる資質能力への関心が高まっており、その内容と評価について活発に議論されている。最近では、平成 24 年（2012 年）の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策」（8 月 28 日）の中で「これからの教員に求められる資質能力」として「教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」「専門職としての高度な知識・技能」「総合的な人間力」が示された。また、教員養成段階で育成すべき資質能力については「最小限必要な資質能力」とされ、その確認は新設された「教職実践演習」で行なうことになった¹⁾。

本稿は、「学制」成立期の教員に求められた資質能力について検討するものである。具体的には、教員の「学制」前後（主に近世と近代）の学習履歴の分析を通じて、前時代に身に付けた学習履歴の評価を試み、新しい時代に必要となった学問習得とその学習環境について明らかにしていく。教員の資質能力について歴史から得られる知見は、今後の教員養成や職能形成を考えていく上で有効な材料になるだろう。

「学制」成立期の教員の資質に関する研究については、すでに別稿²⁾で整理したため、ここでは簡単にまとめる。教員の資質に関する先行研究として、教員資格に着目した制度史の成果がある。近代の学校は、教員という専門家を誕生させ、専門家たる教員の資質は、教員資格で保証されるようになった。「学制」に定められた教員資格は、師範学校または中学卒業という学歴にあったが、当時の師範学校では必要とする教員数を確保できなかったため、それを補うべく採用された師範学校卒業以外の教員資格が明らかになった。例えば、府知事県令の授与する教員免許状を認めたり³⁾、検定制度⁴⁾を実施したりした。しかしながら、明治半ばくらいまで無資格教員の多い時代が続いたという⁵⁾。このように、「学制」成立期には無資格教員が多数存在したと指摘されているのにも関わらず、無資格教員の近代教員としての資質能力については、ほとんど検討されてこなかった。

そこで、本稿では師範学校や伝習学校などの教員養成機関が、十分に整っていたとはいえない「学制」成立期の教員の資質能力に着目し、無資格教員も視野に入れて検討する。事例として、群馬県の教員をとりあげる。明治 6 年（1873）ごろから多くの府県で「学制」に基づいた教育方法などを教授する師範学校や伝習学校が設立されたが、地域によってその設立時期は異なる⁶⁾。群馬県では、明治 6 年 2 月に伝習学校が設立されるが、その前にすでに小学校が開校していたため、必然的に伝習学校を卒業していない無資格教員が、教えることになった。したがって、検討対象として群馬県をとりあげることは、本稿の目的意識にかなっている。

次に課題を検討するための資料として、明治 6 年中に設立を願い出た「官立学校設立伺」「私立学校設立伺」⁷⁾の中に記載されている教員の履歴書を用いる。70 名以上の教員の学習歴を把握できることから、学問習得の過程と学習環境を明らかにしようとする本稿では恰好の史料となる。なお、本稿にて時期区

分の際に使用する「学制」成立期とは、文部省が設置された明治4年（1871）から明治6年までの時期とする。

「学制」成立期の群馬県の教員の資質については、花井信氏の成果⁸⁾がある。花井氏は、近代の学校教員が近世の学習履歴を改めて、近代に対応する新しい学問（洋学、洋算、小学教則）を学んだことを明らかにした。花井氏と異なる本稿の視点は、2点ある。1つは、近代の教員にとっての近世の学習履歴の評価を試みることである。花井氏は、近代学校の教員について、近世の学習履歴を改めて新しい学問を身に付けたとするが、近代に入ってまだ10年もたっていない時期において、長い間価値をおいてきた学問を「改め」られるものだろうか。近代教員にとっての近世の学習履歴の意味について、考えたい。2つは、無資格教員の資質と学習環境について検討することである。花井氏の事例対象は吾妻郡の小学校と伝習学校の教員であり、無資格教員への言及はなされなかった。そこで本稿では、伝習学校教員をのぞく群馬全域の教員を対象にすることで無資格教員の近代の教員としての「資格」と学習環境について明らかにする。学習環境とは、学習を進めるための環境であり、(1)書籍などの物的環境(2)師匠などの人的環境(3)学習に関わる情報(4)教育機関等の空間環境が考えられる⁹⁾。本稿では題材である教員履歴書から読み取ることのできる学習環境として、人的環境と空間環境をとりあげることとする。

1 幕末から「学制」成立期までの群馬県の教育状況

(1) 「学制」までの状況

幕末の上野国（現群馬県）は、9藩（前橋、高崎、館林、沼田、安中、小幡、伊勢崎、七日市、吉井）と天領、旗本領などから成った。各藩には、藩校が置かれて明治維新後も継続して教育が行なわれていた。例えば、前橋藩は明治元年（1868）に学制を改革し、明治4年に洋学などを導入した。館林藩は明治2年（1869）10月に英学の支校を設けた。高崎藩は、明治3年（1870）に藩内に英学校を設けた。このように、各藩は明治に入ると藩校の中に洋学を導入するなど、新しい時代に対応しようとしていたことがうかがえる。これらの教育機関は士族のみを対象にした教育施設であった¹⁰⁾。藩校以外には私塾や郷学があった。私塾は、漢学塾中心であるが、中には英学を専門とする塾も存在していた¹¹⁾。

(2) 「学制」成立と小学校設立

明治4年に文部省が設置されると、翌年明治5年（1872）8月2日に太政官から「学制」が發布され、8月3日に文部省から各県へ頒布された。群馬県下の藩校は、「学制」發布直後の藩校廃学の布告を受けて、同年10月に廃止になった。

群馬県では、「学制」を受けて、区戸長を通じて県下に対して周知徹底をはかっている。明治5年9月、県は学務専任として金子精一を文部省へと派遣し、「学制」を実際に行なうための教育方法について学ばせた。金子は10月に群馬県に戻り、「学制」に基づく小学校の設立にとりかかった。金子は、当該期の群馬県の教員養成に大きく関わる人物であるため、詳しい履歴については3節で述べたい。明治5年11月には、群馬県で初めての小学校となる前橋（厩橋）小学校が設立された。次いで、明治6年2月に水沼小学校が、明治6年3月に原町学校が設立された。しかし、教員数不足などの問題があり、この3校以外の地域では小学校の設立は進まなかったという。当時の教員の実情について花井氏がすでに指摘しているが¹²⁾、行論の都合上、改めて確認をしておくことにする。明治6年7月、元群馬県から柳本少督

学へと宛てられた「教員伝習小学校設立之儀ニ付伺」¹³⁾には「前橋表江一学校設立御教則相示候ニ付、聊風化説論之道も相開候処、各区教員無之与之苦情百出、説論之道頓ト閉塞仕、就而ハ目下之急務教員養育之外他事無之」と記されている。ここからは、教員不足により各区の苦情が多数出たことから、教員の養成が目下の急務とされた様子がうかがえる。つまり、群馬県では教員不足と教員養成の2つの課題が存在したのであった。

(3) 教員の養成

①伝習学校の設立

群馬県では、明治6年2月に教員養成のための伝習学校が前橋に設立された。名称は、教員伝習小学校である。ここへ入校するためには、各大学区から素養のある人物として選出される必要があった。入校後、伝習学校で約2ヶ月の下等小学科の伝習を受けることになる。この伝習学校では、228人¹⁴⁾が入学し、下等小学の伝習を受けたが、卒業した者は101人に過ぎず、修業の程度も異なるものだった。そのため、教員養成として十分に機能していたとはいえない状況だった。

教員伝習小学校は、明治6年6月に群馬県（第一次）から熊谷県になったことを受けて、本庄駅（現埼玉県本庄市）に移り、暢発学校と呼ばれた。暢発学校は、文部省の定めた教則が伝習される教員養成機関であると同時に「学務係」を置く行政機関でもあった。明治7年（1874）8月には、同校内に附属小学校も置かれた。

明治6年10月までに熊谷県下の小学校は313校となり、ますます教員不足に陥ることとなる。こうした事態を解消するために、各中学本部に伝習学校が置かれることになった。ここでは、派遣された暢発学校の教員が2ヶ月で下等小学科を伝習した。明治7年から翌8年（1875）にかけて開校した小学校には中学本部伝習所卒業の教員が多く存在し、後に暢発学校に進んだ人も多いという。また、暢発学校の教員はその地区の中心にある学校に一定期間派遣され、小学科を教授し、助教を育てたとされる¹⁵⁾。

②教員の資格

「学制」成立期に、教員の資格として何が求められていたのか。それは明治6年11月に制定された「熊谷県学務概制」にみることができる。

第六章¹⁶⁾

各小学校ノ教員ハ暢発学校並ニ中学本部学校ニ於テ卒業免許ヲ受クル者ヲ任用スルヲ法トス

第七章¹⁷⁾

各小学校ノ教員タラントスル者ハ其識力志願ノ浅深ニ依リ暢発学校並ニ中学本部ノ校ニ於テ修業スルヲ要ス

第六章及び第七章より、教員の資格として、暢発学校または中学本部学校での卒業（修業）が必要とされていることがわかる。換言すれば、伝習学校以外の学習履歴は評価されなかったのである。

以上の教員資格について、2点の疑問が残る。1つは「熊谷県学務概制」より前の時期の教員資格の内容である。「熊谷県学務概制」は明治6年11月に制定されたものであり、管見する限りにおいて、これより前の時期の教員資格を行政文書に見出すことはできない。では、伝習学校設置前の明治5年11月に

設立された前橋小学校の教員の資格はどうなっていたのか。以降の節で、前橋小学校の教員履歴を検討することによって、その疑問を解決しよう。次に「学制」成立期における近世の学習履歴の評価である。「熊谷県学務概制」では、近世の学習履歴を教員資格として注目視することはなかった。次節以降では、「学制」成立期の群馬県の教員の近世における学習履歴を整理した上で、近世で習得した学習履歴の評価を試みたい。

2 「学制」成立期における教員の履歴とその評価—近世を中心に

2節と3節では、「はじめに」にて説明したように「官立学校設立伺」「私立学校設立伺」を用いる。本資料は、明治6年中に学校の設立を願い出たものである。その内容は、学校の設置場所、学科、教則、校則などについて記されており、その中に教員履歴も含まれている。本稿では、伝習学校を除く小学校の教員履歴を分析対象とする（以降本資料は、履歴書という）。2節と3節では、「学制」成立期の教員の資質能力について、その前後の学習履歴をもとに考える。2節では、「学制」成立期前まで、特に近世で培った学習履歴について整理する。同時に、学習履歴を反映した職歴についてもふれる。3節では、「学制」成立期後の学習履歴について整理する。この時期に学習した学問は、近代の教員として必要とされた学問である。これらの学問は伝習学校で学んだと考えるのが妥当ではあるものの、当該期は伝習学校が十分に整備されていない時期になる。そのため、学習場所は伝習学校に限定されない。したがって、近代の教員になる知識をどのように得たのかという、学習環境にも着目する。2節及び3節で用いる「<学制>前」と「<学制>後」という言葉の時期は、「学制」成立に関わる文部省の成立した明治4年で区分し、「<学制>前」は明治4年より前を、「<学制>後」は明治4年以降をさすものとする。こうした表記のしかたは、制度としての「学制」と区別するために、使用した。学習期間が明治4年をまたぐ場合、学習の開始時期を優先させることとする。

表1 <学制>前の学習履歴

学問種	人数	備考
漢学	60	
筆学	9	
和算	6	「関流算術」「算術」も含めた。
洋学	5	「英学」「ドイツ学」「蘭学」も含めた。
国学	5	「皇学」「皇典学」「皇典史学」「皇典」も含めた。
洋算	3	
仏律	3	
漢算	2	
医学	2	「和蘭医学」も含めた。
砲科学	2	
その他	7	内訳は、「体操」「乗馬」「剣術」「水練」「兵学」「美術」「画学」である。

明治6年「官立学校設立伺」「私立学校設立伺」より作成

(1) 教員の<学制>前の履歴

①学習履歴

履歴書から79名の教員の履歴がわかる。その中で、<学制>前の履歴について判明するのは64名である。教員64名の学習履歴について、学問種ごとに表1に整理した。ほぼ全員が学んでいるのは、漢学である。次いで、筆学9名、和算6名、洋学5名、国学5名となる。1人につき1種の学問を学ぶというより、複数種類の学問を学ぶことが多い。例えば、前橋小学校教員の稲葉秀作は漢学とドイツ学の2種類を、赤石小学校教員の設楽天僕は漢学、蘭学、医学の3種類を学んでいる。先行研究でもこの時期の教員のほとんどが、近世で漢学を学んでいたといわれる¹⁸⁾。しか

註

1.<学制>前の学習履歴のわかる小学校教員64名を対象とした。

2.1人で複数の学問種を学んでいる場合、それぞれについて人数を数えた。

し、教員の履歴として、漢学が重視されたというのは検討を要する。というのは近世では漢学を学んだ後に、国学や洋学などを学ぶ事例が多く、漢学は他の学問習得のベースにもなっているからである¹⁹⁾。

学問種以外の学習履歴の特徴について、2点にまとめる。1つは、履歴書に現れる学問の師匠が重なっていることである。2人以上に教えた師匠は、次の通りである。保岡正太郎（漢学）、頼又次郎（漢学）、外山友善（漢学）、中西弘造（漢学）、永島胖斎（算術）、戸井田真太郎（筆学）である（人物名の後の括弧内は学問種をさす）。特に、保岡正太郎は9名に漢学を教えていた。この保岡は前橋藩校の教授であり、林家の門人である²⁰⁾。後に前橋県で小参事を勤めた²¹⁾。保岡以外の師匠の履歴については、不明である。ただし、これらの師匠に学んだ教員は、前橋小学校（分校舎）に集中している。前橋小学校（分校舎）の教員13名中、保岡正太郎に学んだ者は5名、頼又次郎に学んだ者は2名、中西弘造に学んだ者は2名である。1つの小学校に同じ師匠に師事した教員が集まるという例は、前橋小学校以外にはほぼみられない。伝習学校が存在しない中、「学制」のわずか3ヶ月後に設立された小学校であり、師匠を介した人的ネットワークが教員採用にも活かした可能性がある。この点については今後の検討課題とする。

2つに、藩の教育機関で学んでいることである。前橋藩兵学館、前橋藩校、高崎藩校で砲科学や漢学を学んでいる。「学制」後、藩校は廃止になったが、学んでいた生徒の一部は、小学校に採用されていた²²⁾。

3つに、沼津兵学校で学んでいることである。沼津兵学校は、明治元年に静岡藩によって設立された兵学校である。明治4年に兵部省の管轄となり、明治5年に東京に移転するまで存在した。沼津兵学校は明治元年に開校しているため、本稿の区分では<学制>前として取り扱わなくてはならないのだが、沼津兵学校は当該期の一般的な学校と比較すると特殊な位置づけとなる。沼津兵学校の教育機能について検討した熊澤恵里子氏が「後に教官や生徒が数多く明治政府に採用されたことから沼津兵学校で実施された教育が先駆的なものであり、明治5（1872）年の『学制』以降にも当然のことながら何らかの影響を及ぼしたであろうことが推測できる」²³⁾と述べるように、<学制>前の創設でありながら教育内容は「学制」以降の内容に近いものだった。そのため、沼津兵学校については本節ではふれるにとどめて、3節で詳しく述べたい。

②身分

79名の教員の身分について、履歴書の記述にしたがって、表2として整理した。ただし、人物によって身分の記述に差がみられる。具体的に「農民」まで記される場合もあれば、「平民」とだけ記される場合もある。「平民」の場合、これ以上の情報入手が難しいことと具体的に記されている場合は実態を反映させるため、履歴書の記述にしたがって整理した。1番多いのは、士族47名であり、約7割を占める。出身地域のほとんどは群馬県であるが、東京や静岡の士族もいる²⁴⁾。士族が多いため、藩の教育機関や藩校の教授から学ぶという履歴をもつ人が多かったのだろう。先行研究でも、明治初年には士族出身者の教員の多さが指摘されていたが²⁵⁾、群馬県の場合も同様である。ただし、身分によるこうした分類は絶対的な指標ではなく、あくまで一つの目安としてとどめておくべきだろう。というのは、藩士が帰農・帰商するなどして「平民」へと編入された場合があるため、履歴書上の「士族」「平民」という族籍をそのまま近世の身分として認識することには問題が生じるからである。とりわ

表2 教員の身分

身分	人数
士族	47
農民	9
平民	5
僧	4
医者	2
不明	12

明治6年「官立学校設立伺」「私立学校設立伺」より作成

註

「身分」について、履歴書の記述に沿って記した。

け、「平民＝旧被支配者階層」として絶対視することは、近世の身分と学問習得との関連性を考える上で留意が必要となる²⁶⁾。本稿で取り扱った事例には、「平民」族籍に旧藩士が含まれている可能性があることをことわっておく。

③職歴

10名が<学制>前に職に就いていた。職歴ごとにまとめると次のようになる。1つは、前橋藩校である。文政10年(1827)に創設された前橋藩校の学科は、漢学、和学、刀術、算学、筆学、洋学であった²⁷⁾。例えば、前橋小学校教員戸井田真太郎は助教や筆学教師、井上圭太郎は書記や史生という職にあった。他に、助読、権少という職に就いた人がいる²⁸⁾。

2つは、高崎藩校である。高崎学校教員の築瀬忠方と堀江直太郎は、高崎藩校で助教を勤めていた。明治4年8月の廃校にともない、免職となった。助教の俸禄は、文武督学(380石)、医学督学(180石)、文武立会役(90石)、文武教授(80石)に次いで60石になり²⁹⁾、9段階の官等の中で、5段階目にあたる職である。なお、高崎藩校の学科は、和学、漢学、医学、槍術、剣術、柔術などであった³⁰⁾。

3つは、手習塾や私塾の師匠である。水沼小学校の教員小林逸平は、安政2年(1855)1月から明治5年12月にかけて「幼童」に筆学を教えていた。原町小学校の教員後藤春蔵は、安政元年(1854)から7年(1860)まで越後国糸魚川で教えていたが、明治2年からは上野国吾妻郡原町で私塾を開いている。

4つは、七日市藩校である。富岡小学校教員の横尾恒弁と石井令勝が、明治3年2月から4年10月にかけて藩校の助教として勤めた。七日市藩校³¹⁾は、天保13年(1842)から明治5年にかけて存続し、学科は兵学、弓術、馬術、剣術、砲術だったが、兵学と砲術は、慶応年間から洋式へと改められている。この藩校へは漢学の力をつけた上で入学しなければならなかったとされ、こうした点は注目されよう。

5つは、文部省の前身となる大学である。前橋小学校分校教員の杉本肇は、明治3年から大学で写字御用掛にいた。

以上より、<学制>前の職歴³²⁾として、すでに藩校や私塾などで教育に携わっていた人たちが一定数いたことがわかる。教授していた学問の詳細については判明しないが、藩校の学科内容は、漢学、国学、洋学、砲術など幅広いものであった。また、1名ではあるが後の文部省になる大学へと勤めていた人もいた。

(2) 近世の学問についての評価—漢学を対象に—

これまでにみてきたように、教員となった人の多くは近世期に漢学を習得していた。それでは漢学の学習が近代教員に求められる知識とどのように結び付いたのだろうか。先行研究では「学制」期の教員に求められた学問は、近代にふさわしい内容であることが指摘され³³⁾、近世の学問を改めて教員に必要な学問を習得したものとされている。しかしながら、漢学に代表されるような近世の学問は近代になってから「不用」となってしまったのだろうか。

この問いに応じるために、洋算を事例に挙げ、まずは当時の学習方法をみってみることにしよう。数学教育史研究の大家である小倉金之助氏によると、日本では明治16年(1883)ごろまで、数学者は直接外国人について学んだ人以外は、西洋の洋算書を漢文翻訳した中国の書物を使用して学んでいた³⁴⁾。つまり、洋算を学ぶにしても、漢学の基礎知識がないと、あるいは語学に堪能な者ではないと習得できないという具合になる。開成所が文久2年(1862)に数学局を設けて、洋学者が西洋数学を教えるようになると日本語で書かれた西洋数学の本が出版されるようになるが、明治以前に刊行された日本語の洋算書

は2点だったという³⁵⁾。

次に、詳細は次節で述べるとして、履歴書に登場する一部の教員たちの洋算や洋学（英学）の師匠であった金子精一が刊行に関与した書籍をみってみることにしよう。それは明治8年に秋田県太平学校（秋田県師範学校の前身）から翻訳出版された『化学之始 上巻』、『化学之始 下巻』、『学校教育説』³⁶⁾の3冊である。例えば、『化学之始 上巻』の内容をみみると、その文章は漢文調となっており、使用されている難解な語彙には仮名がふられていないため、漢学の素養がないと学習するのが困難であるという印象を受ける。

以上から、状況証拠とはなってしまうものの、近代にふさわしい学問、すなわち洋算や化学のような自然科学に基づいた学問を習得する際も、漢学の素養がその基礎的学問となり得たとみる方がよいのではないだろうか。

ところで、近世においてすでに洋学をはじめとする近代に求められた学問、つまり自然科学に関わる領域をすでに習得していた者が教員となっていることは、前節にて明らかとなった事実である。そうした人物たちが漢学を習得した上で、自然科学に関する学問を学んでいることは注目されよう。具体的には、嘉永元年（1848）から漢学を学び、その後蘭学、医学の分野に進んだ設楽天僕をはじめとして、のべ5名ほど確認することができる³⁷⁾。この他、国学などを学ぶにしても、漢学を経由していた事実も合わせて注目される。例えば、幼年に「漢学素読」を学習し、元治2年（1865）以降「皇典史学」を学んだ茂木庄三郎をはじめとして、のべ13名ほどという具合である³⁸⁾。こうした漢学を基礎として新たに学問を習得するという経緯は、近世の学問、ここでは漢学などの学問を「改めて」、近代の学問、すなわち自然科学などの分野を学んでいたと解釈するよりは、漢学の研鑽を積んだ上で近代の学問に適応していったと考えた方が自然な流れといえないだろうか。それゆえ、＜学制＞前に習得した漢学は「不用」となったと捉えるのではなく、近代に求められた学問を習得するための基礎的素養として評価することができるのではないだろうか。

今後の課題として、実際に群馬県の伝習学校にて使用された教科書などを収集・検討することが求められる。そうした作業をふまえることで、傍証ではなく、より実証に基づく評価を行なうことが可能となるだろう。

3 近代学校の教員に求められる新しい学問習得

(1) 教員の〈学制〉後の履歴

表3〈学制〉後の学習履歴

①学習履歴

履歴書より、〈学制〉後の学習履歴のわかる教員は79名になる。学問種ごとに、表3にまとめた。これらの学問習得が、近代の教員の資質として求められていたものと考えられる。「小学教則」を学んだ人が1番多く、41名にのぼる。「小学教則」とは、小学校における教育内容を示したものである。具体的には、小学校教育8年を上下二等の各八級に分けて、下等八級から上等一級に至る毎級の学習期間を6ヶ月とした。さらに1週間30時間(1日5時間)とし、「学制」が規定した教科目を各段階に配当し、教科書も提示して教授方法を示した。文部省直轄の師範学校は、明治6年2月に「下等小学教則」を定めており、群馬県では、文部省制定の教則に従ったという³⁹⁾。実際に、履歴書からも「小学教則」を暢発学校で約2ヶ月間学んでいたことがわかる⁴⁰⁾。明治6年11月の「熊谷県管内小学校掟書」⁴¹⁾には、小学校の科目が以下のように定められている⁴²⁾。

学問種	人数	備考
小学教則	41	「下等小学科」「小学科」「学科」の記載も含めた。
洋算	20	「算術」「数学」も含めた。同じ人物が教えたものでも「洋算」「算術」など、異なる記述であったため、「洋算」で統一する。
洋学	16	内容は「英学」である。
その他	2	内訳は、「漢算」「美術」である。

明治6年「官立学校設立伺」「私立学校設立伺」より作成

註

- 1.〈学制〉後の学習履歴のわかる79名を対象とした。
- 2.1人で複数の学問種を学んでいる場合、それぞれについて人数を数えた。

綴字	習字	単語読方	洋法算術
修身口授	単語諳誦	会話読方	単語書取
読本読方	会話緒誦	養生口授	会話書取
読本輪講	地学輪講	理学輪講	書牘
各科温習	細字習字	書牘作文	史学輪講
細字連写	罨画	幾何	博物
化学	生物		

右科目修業スヘシ

これらの科目は、文部省が定めた教科目と重なるという⁴³⁾。群馬県では、明治7年に教則の改正を行ない、明治8年7月に「小学教則」を編成し、文部省の許可を得て、9月から小学校で実施している⁴⁴⁾。この「小学教則」は、教員という職業の誕生にともなって現れた教員が学ばなければならない新しい「学問」となった。教員の〈学制〉前の学習履歴をみると、ほとんどの人が複数の学問を学んでいることがわかる。しかし、近代の教員になるためにはそれまでの学習履歴だけでなく、伝習学校で「小学教則」を学ぶことが必要になった。この時期に小学教則が重要視されるようになっていく例として、24人の学習履歴をあげよう。そこには、明治6年4月以降に「本県教員伝習小学校」で小学教則を学んでいたことのみがうかがえる。24人は、〈学制〉前の学習履歴はないのだろうか。24人の中には、7人の士族が含まれている。士族が「学制」より前に何も学んでいないことは考えられないため、学習履歴はあるも

の記さなかったのだろう。ところが、伝習学校での学習履歴は記された。このことは近代の教員において、伝習学校における学習履歴が重要視されたことを意味する。

「小学教則」に次いで多いのは、洋算 20 名であり、洋学（英学）16 名と続く。明治 4 年前に洋算を学んだ人は 3 名、洋学は 5 名であったため、明治 4 年以降に洋算と洋学の学習履歴をもつ教員は明らかに増えており、洋算と洋学の学習履歴が近代の教員として求められたことを表している。なぜ、近代になって洋算や洋学が重視されたのか。それは、洋学と洋算が実学であり産業化に有効であった点にある。洋学について、田崎哲郎氏が「洋学はなによりも第一に科学であり、技術であった」⁴⁵⁾と述べるように、医療の領域など実社会に活用することができた。洋算について、小倉金之助氏は和算に比べて利用しやすい点、自然科学や産業技術への応用性の高さを指摘している⁴⁶⁾。「学制」成立期の教員にとって、洋算の学習履歴は教員の格付けにもつながるくらい価値をおかれていたとする先行研究もある。関儀人氏⁴⁷⁾は、宮崎県の事例から、年齢が若くても洋算の学習履歴をもっていると高い等級に格付けられたことを示した。群馬県の教員は洋算と洋学を学んでいたが、その学習先は金子精一と「本県仮夜学校」であった。この「本県仮夜学校」の詳細はわからないが、教員養成に関わる学校であると考えられる。

②職歴

履歴書によって、教員に就く前の職歴として 4 つを確認することができる。

1 つは、文部省である。前橋小学校分校教員である杉本肇は、文部省の前身である大学に勤めており、明治 4 年になり文部省となっても継続して「写字局」へ勤めていた。2 つは、前橋藩校である。前橋学校教員児玉房次郎は、明治 4 年 6 月から算学助教補だった。それまでに洋算を学んでいる。3 つは、高崎藩校である。高崎学校教員の築瀬忠方は明治 2 年から高崎藩校で助教として勤めていた。4 つは、群馬県勸業掛である。高崎学校の加藤義賢、鞆町学校教員の鈴木正恕がいる。群馬県では明治 6 年 2 月に、庶務課に勸業掛がおかれ学務を担当することになった。職務内容は、教則の編制、教授方法の規定、暢発学校の管理運営などがある⁴⁸⁾。以上、これらの 4 つの職は、藩校や行政機関であるが、共通して教育に関わるものだった。実際に教育にあたっていた人に加えて、文部省や庶務課勸業掛は、行政の立場から「学制」に基づく小学校を知る人たちだった。

(2) 教員になるルート

群馬県では、暢発学校や中部本部校という伝習学校の卒業（修業）資格が、教員資格とされていた。しかしながら、「はじめに」でふれたように、群馬県では伝習学校ができる前に前橋小学校が設立され、その結果、前橋小学校では伝習学校での学習履歴のない教員（無資格教員）が子どもたちを教えることになった。前橋小学校の教員は、<学制>前までの履歴だけで教員になれたのか。ここでは、群馬県全体の教員が、どのようなルートを経て教員になったのか整理した上で、前橋小学校の教員との比較を試みる。そうした作業をふまえることにより、伝習学校を卒業（修業）していない無資格教員の特徴と教員養成を支えた環境が明らかとなるだろう。

履歴書より、「学制」成立期に教員になるルートは大きく 3 つに分けられる。1 つは伝習学校（暢発学校、仮夜学校含）、2 つは沼津兵学校（附属小学校含）、3 つは金子精一である⁴⁹⁾。79 人の教員のうち 71 人はこの 3 つに分類でき、当該期の教員養成を支えた主な学習環境であるといえる。

①伝習学校

教員養成を目的とする伝習学校を経て教員になったのは、46 人である。全員が明治 6 年 4 月に入校し

ている。〈学制〉前までに長い期間にわたって多様な学問を学んだ人であっても、伝習学校で2ヶ月間学んでいる。「熊谷県学務概制」にて規定された教員の条件として、伝習学校卒業を挙げたように、小学教則や学科について学ぶ伝習学校は問題なく教員として認められるルートだったといえる。

②沼津兵学校（附属小学校含）

沼津兵学校を経て教員になったのは、4人である。4人は全て静岡県の士族である。4人の沼津兵学校での学習履歴について、表4にまとめた。明治2年から5年にかけて、洋学や洋算、美術などを学んでいることがわかる。熊澤恵里子氏⁵⁰⁾によると、沼津兵学校は明治3年1月に「掟書」の変更があり、静岡藩立の小学校教員を養成することになった。沼津兵学校の教官

表4 沼津兵学校での学習履歴

学校名	名前	時期	学問種
前橋小学校	大石篤敬	明治2年2月～5年5月	漢学、漢算
高崙学校	加藤義賢	明治3年9月～5年	洋学(英学)
富岡小学校	笹瀬元明	明治2年1月～5年5月	洋学(英学)、洋算、漢学、画学、体操、乗馬
鞆町学校	鈴木正恕	明治4年7月～5年5月	美術

明治6年「官立学校設立伺」「私立学校設立伺」より作成

として開成所、陸軍学校、海軍学校の洋学者が任命されていた。明治5年「学制」発布以降、近代の小学校が相次いで設立される中、静岡でも教員が不足し、教員養成が課題となっていた。当時、静岡で教員養成機関として考えられるのは、沼津兵学校と静岡学問所のみであったが、静岡学問所は洋算等を教えられる教員の不足などもあり、沼津兵学校が教員養成を担うことになった。しかし、沼津兵学校の資業生の教員志望者の割合はさほど多くなかったという⁵¹⁾。当該期において、静岡藩の財政は資業生全員に手当を支給する余裕がなく、学課試験に落第した資業生で23歳以上の年長者に対しては「小学教員」を志願するようにすすめているが、陸海軍以外の職業が低く位置づけられており、その指示に従う人はあまりいなかった⁵²⁾。しかし、履歴書からわかるように、沼津兵学校出身者の中から群馬県の教員になるものもいた。彼らは、沼津兵学校で近代の教員に必要とされた洋算や洋学を学んでいた。小倉金之助氏は、幕末から明治10年(1877)までの数学家は、陸海軍関係者や洋学者であるという。さらに「そのころ(明治元年から10年をさす)わが国最高の数学教授は、沼津兵学校で行なわれた」⁵³⁾として、沼津兵学校の洋算教授を評価した。ただし、沼津兵学校出身者の群馬県の教員は、沼津兵学校を出てすぐに教員になったわけではなかった。東京の陸軍兵学寮で学んだ笹瀬以外は、金子精一に学んだり、学務に携わる群馬県勸業掛の職に就いたりして、「学制」の理念や教育内容や教授方法について知識を深めた後に教員となった。このことから、沼津兵学校が教員養成を行なったとはいえ、そこでの履歴だけでは教員になるのは難しかったと考えられる。

③金子精一

金子精一に学んで教員になったのは、16人であり、洋学(英学)と洋算を学んでいる。金子精一に学んだ人の学習歴には、2つの特徴がある。1つは金子に学び始めた時期である。明治4年4人、明治5年4人、明治6年7人になる。金子に学び始めた時期と伝習学校設立の時期を対照させてみる。伝習学校設立は明治6年2月だったが、実際の入校は4月以降になり、2月、3月の入校者はみられなかったという⁵⁴⁾。この点を考慮して、明治6年から金子に学び始めた7人について、さらに月ごとに整理すると1月2人、2月2人、3月1人、4月3人になる。つまり、16人中13人の金子に学び始めた時期は、伝習学校が実質的に教員養成として機能する前だったといえる。残りの3人は、伝習学校への入校が始まった明治6年4月と重なるが、5月以降に金子について学び始めた人はいない。このことから、伝習学校が

教員養成として実質的に機能するまでの間、金子がその役割を代替したと考えられる。2つは、金子に学んだ人の勤めた学校である。金子に学んだ16人中、前橋小学校（分校舎）に勤務していたのは11名、水沼小学校1名、原町小学校1名、敷島小学校3名というように、前橋小学校に集中していた。前橋小学校教員13人中11名が金子に学んでいたことになる。前橋小学校は、先述したように、伝習学校に先じて設立された。このような前橋小学校教員のほとんどが、金子に学んだ人だった。金子の履歴については、後で詳しく述べるが、1節で簡単にふれたように、「学制」の教育理念や教育課程などについて、文部省から詳細な指示を受けていた⁵⁵⁾。つまり、金子は「学制」の理念やそれに基づく教育内容や方法を教授することができた。金子に学んだ16人は、伝習学校が整備されない時期に洋学や洋算を学んでいるが、それは単純に学問内容だけでなく、近代学校に応じた教育内容や方法も含んだものだったと考えられる。沼津兵学校で洋学や洋算を学んだ人が、さらに金子に学んだという事実もこのことを裏付けている。伝習学校が未整備の時期でも、〈学制〉前の学習履歴のみで教員は勤められず、伝習学校に代替する人からの学問教授を経ることで、近代小学校の教員になっていったことがわかる。群馬県において、伝習学校を卒業していない無資格教員の教員「資格」は、金子から「学制」の理念に基づいて洋学、洋算を学ぶことにあったと考えられる。

以上、群馬県の「学制」成立期において教員になる3つのルートを見てきた。1つは、「学制」の理念に基づく小学教則などを教授する伝習学校、2つは洋学・洋算など早い時期から近代に対応できる学問を教授してきた沼津兵学校、3つは伝習学校が未整備である中、教員養成に携わった金子精一である。しかし、この3つのルートにあてはまらない人物が8人いる。そのうち5人については、〈学制〉前に漢学を学び、私塾の塾主や前橋藩校で助教を勤めた人もいるが、近代の教員に必要とされる洋学や洋算の学習履歴を確認することができない。そのため、これまでみてきた教員の条件をどのようにのりこえたのか判然としない。残りの3人について、少しふれておこう。花輪小学校教員の高橋光円と小林秀順は明治6年に、花輪小学校より前に設立した水沼小学校教員鈴木福次郎に洋算を学んでいる。鈴木福次郎は、明治4年12月から金子精一に洋学と洋算を学んでいた人物である。このように、少ない例であるが、伝習学校へと入学しなくてもすでに小学校で教員をしている人物から学び、教員になった人もいた。前橋小学校分校の教員杉本肇は、近世に漢学を学んだ後、明治3年からは大学（後の文部省）に勤めた。文部省に勤めたという履歴によって、教員になったと考えられるが、現時点ではこれ以上のことはわからない。

「学制」成立期において群馬県では、明治6年4月以降、伝習学校が教員養成機関として機能していた。では、伝習学校が整備される前の教員は〈学制〉前の履歴のまま教員になれるのか、というと多くの場合はそうではなかった。なぜなら「学制」の理念や学科、教授方法などを文部省に学んだ金子が、伝習学校設立までその代替として機能していたからである。金子は洋学、洋算という学問内容だけでなく「小学教則」などの教育課程なども含めて教授したものとみられる。「学制」成立期の教員は、〈学制〉前までに培った学問に加えて、新たな学問（小学教則、洋学、洋算）を金子や伝習学校の教育課程から学んで教員になったといえるだろう。

(3) 伝習学校設立前の教員養成—金子精一に着目して

先述したように、伝習学校が未整備だった時期、金子精一に師事した上で教員となるルートが成立していたことは注目される。この金子について、花井氏は「群馬県教員養成史出発時のキーマン」⁵⁶⁾と評

価しているが、より具体的に彼を位置づけることを試みたい。

そこでまず、金子の経歴について「農商務属金子精一五等技師ニ被任ノ件」⁵⁷⁾をもとに簡単にみておこう。彼は前橋藩出身であり、明治3年6月7日に大学別当であった松平春嶽により「少助教兼中舎長」を任命され、同日付で「大阪理学校出張」を命じられている。その後、大学が廃止となり文部省が設置された際には、「文部中助教」に任じられる。文部省を辞した後、群馬県へと出仕し「学務掛」など学事にかかわる担当に携わっていた。他方、金子の学習歴の詳細は判然としないが、「農商務属金子精一五等技師ニ被任ノ件」からその一端をうかがい知ることは可能である。そこには、

本人初メ化学ヲ蘭人ハラタマ独人リツトルニ学ヒ化学初歩ヲ翻訳刊行セリ。明治十七年以来本省〔農商務省一引用者注〕工務局ノ勤務ニ服シ、現ニ試験課長ノ任ニ当リ、黽勉力ヲ其職ニ罄スハ勿論、其学ヒ得タル所ノ學術方今工業振起ノ計画ヲ為スニ当リ実ニ須要有為ノ人物ニ付、此際特別ニ頭書ノ通任叙セラレンコトヲ請フ。依テ履歴書ヲ具シ謹テ上奏ス。

〔句読点筆者〕

と記されている。金子が化学を学習した場所は、「蘭人ハラタマ独人リツトル」という記述を勘案すれば、出張先の「大阪理学校」であったと推定できるだろう。この他、先にみたように翻訳書も手掛けていたことから、英学の素養や洋算の知識をこの頃にはすでに獲得していたものとみてよいだろう。

以上のことから、次の2点を指摘することができる。1つは、文部省に出仕していた経歴があることから、前節までにふれたように、群馬県は「学制」発布以降には彼を文部省へと派遣し、その理念や学科、教授方法などを学ばせていた点である。もう1つは、近代学校の教員に求められた知識、すなわち英学や洋算について、金子は「学制」発布以前から習得していたとみられる点である。

伝習学校が整備される以前には、このような経験や知識を有する金子に就いて学んだ人びとが教員として奉職していたことは、これまでにみてきた通りである。つまり、「学制」成立期における近代教員として必要な知識は、金子から学んでいたのであった。こうした事実を鑑みれば、金子精一は、群馬県での教員養成の「請負人」として再評価することができ、「学制」成立期の教員養成機能を担っていたと位置づけることが可能である。

おわりに

本稿は、幕末から明治6年までの群馬県の教員79名の履歴の分析を通じて、「学制」成立期の教員の資質について検討してきた。以下に、その内容をまとめる。

1つは、〈学制〉前（明治4年まで）に習得した学問である。ほとんどの教員は、漢学を学んでいた。また、多くの人が複数の学問を学び、履歴書で確認できる限りその順序は漢学の次に他の学問を習得していた。このように、漢学は他の学問を学ぶ際の基盤にもなっていたとみることができる。近代の教員にとって、前時代までに習得した漢学はどのような意味をもったのだろうか。近代の教員に求められる新しい学問を習得していく際に、漢学の素養を活かしたとみられる。当該期の洋算書や自然科学の教科書は、漢学の素養がないと読解すること自体難しかった。このことから漢学の素養が、近代の新しい学問習得へと結び付いていたとみなすことが可能である。

2つは、〈学制〉後（明治4年以降）に習得した学問である。多くの教員が小学教則、洋算、洋学を学んでいることから、これらの学問習得が、近代の教員に求められた資質と考えられる。こうした学問を習得した場所は、伝習学校と金子精一と沼津兵学校であり、教員になるルートにもなっていた。とりわけ、教員の半数以上は伝習学校を経て教員となっていたことに着目すれば、伝習学校卒業（修業）が教員資格となっていくことにより、伝習学校で必要な学問を学ぶということが問題なく教員として認められるルートとして確立されたのである。「学制」成立期の教員は、〈学制〉前までに漢学を中心に複数の学問を学んでいたが、それだけの学習履歴では近代の教員にはなれず、伝習学校や金子精一のもとで小学教則や洋算、洋学を学ぶ必要があった。この他、沼津兵学校も4人の教員を輩出した。明治に入るとすぐに近代化に対応した沼津兵学校では、洋算や洋学が教授された。また、明治3年に藩立小学校の教員養成に始まり、「学制」以降も教員を養成し続けた。その結果として、群馬県にも沼津兵学校出身者の教員が現れたのである。しかしながら、沼津兵学校から教員に就くまでに、群馬県勸業掛の勤務や金子精一のもとでの学びの過程がみられるため、群馬県においては沼津兵学校での履歴のみで教員になることは難しかったようである。

3つは、伝習学校を卒業していない無資格教員の教員「資格」である。群馬県では、伝習学校設立前に、前橋小学校が設立されたために、必然的に無資格教員が存在することになった。このような無資格教員は、伝習学校がないことを理由に〈学制〉前までの学習履歴のみでは、近代の教員になれたわけではなかった。そうした状況を克服するために、当該期の群馬県の教員養成をめぐる学習環境として、伝習学校の代わりに金子精一の存在があった。すなわち、伝習学校設立前の群馬県では、金子が教員養成の役割を担っていた。事実、前橋小学校の教員（無資格教員）のほとんどが、金子精一のもとで学んでいた。したがって、洋学や洋算などに精通し、学務専任として文部省へと出向き、「学制」の理念や学科、教授法を直接学んだ金子精一を通じて、彼らは近代の教員にふさわしいとされる洋学や洋算を学ぶと同時に「学制」に基づく学科や教授法、つまり小学教則も学んだと推測される。

今後の課題は、2点ある。1つは、近代からみた近世の学習履歴の評価について、多様な研究方法を用いて試みることである。本稿では、明治初年の洋算書や金子精一が作成した教科書からの評価を試みたが、より直接的に課題を解決できる資料の発掘が必要になる。例えば、読書記録や日記が挙げられる。そこには、近代学校の教員にふさわしい学問を習得するために、近世に出版された書籍を読んだり、近世で重要視されてきた漢学を継続して学んだりする姿が描かれているかもしれない。2つは、近代の学校教員の確保に関わる近世の人的ネットワークの活用の可能性について検討することである。伝習学校や師範学校が設立され機能するようになると、卒業者は教員になっていくが、伝習学校が未整備である「学制」成立期においては、人脈が活用されたと考えられる。実際、学校世話役らが漢詩文のサークルや江戸時代の家業を通じたネットワークを使って教員の担い手を模索した事例がある⁵⁸⁾。このような人的ネットワークが教員の確保に関わった事例を収集し、詳細に検討したい。そうした試みにより、人的ネットワークが、近代学校の教員の人生設計にどのように関わり、教員になった後にどのように作用したのか、具体的に把握することができるだろう。それと同時に、社会変革期の混沌とした時代における教員の動向をみるのが可能になるだろう。

註

- 1) 教員の資質能力向上を目的とした大学の教職課程のカリキュラムや免許制度の改革が進んでいる。例えば、教職大学院の設置、教員免許更新講習の実施、教員養成スタンダードの作成などがある。
- 2) 松尾由希子『『学制』初期の教員の資質能力に関する研究の課題—近世・近代の移行期に着目して—』『静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』20、2012年。
- 3) 陣内靖彦『日本の教育社会—歴史社会学の視野』東洋館出版社、1988年、94頁。
- 4) 牧昌見『日本教員資格制度史研究』風間書房、1971年、第1章「初等教員資格制度の創設」第1節「『学制』期における初等教員資格制度」、第5章「中等教員資格制度の発達」第1節「中等教員資格制度の創始」
- 5) 前掲註3)、94頁。
- 6) 荒井武編『近代学校成立過程の研究』御茶の水書房、1986年、690頁。
- 7) 「学校設立伺指令（元群馬県、熊谷県）」群馬県立公文書館所蔵、文書番号：2717
- 8) 花井信『山峡の学校史』川島書店、2011年、第一部「山峡の学校史」第一章「教員の洋学修業」。
- 9) 松尾由希子「江戸期上層庶民の家の蔵書に関する研究—学習環境の視点から」（博士論文）、2008年、7頁。
- 10) 群馬県教育史研究編さん委員会編さん事務局『群馬県教育史第一巻 明治編上巻』群馬県教育委員会、1972年、67頁。
- 11) 同上書、26～59頁。『日本教育史資料八』文部省、1950年、373～375頁。
- 12) 前掲註8)、15頁。
- 13) 前掲註7)
- 14) 実際の入学者数は268人だった（前掲註10)、358頁）。
- 15) 同上書、366頁。
- 16) 同上書、224頁。
- 17) 同上書、225頁。
- 18) 仲新、伊藤敏行、久原甫、内田糺、浅見弘、鈴木正幸「東海地方における近代学校の発達—愛知県教員履歴書調査報告」『名古屋大学教育学部紀要』第10巻、1963年。
- 19) 前掲註2)、294頁。
- 20) 「『升堂記』（東京大学史料編纂所所蔵）翻刻ならびに索引」『平成八年度文部省科学研究費補助金（基礎研究（B）（2））課題番号08451066「近世期における教育交流に関する基礎的研究」（研究代表者関山邦宏）第一次報告書』1997年、129頁。
- 21) 『日本教育史資料五』文部省、1981年、55頁。
- 22) 前橋小学校教員の大鐘欽治及び林盛太郎は、旧前橋藩兵学館で明治2年1月から4年11月にかけて砲科学を、児玉房次郎は明治3年1月から4年5月にかけて漢学を、八木鐮太郎は明治元年1月から5年8月にかけて漢学を学んでいた。
- 23) 熊澤恵里子『幕末維新时期における教育の近代化に関する研究』風間書房、2007年、62頁。
- 24) 79名の出身地域の内訳は、群馬73名、静岡4名、東京2名である。
- 25) 前掲註18)、5頁。海原徹『明治教員史の研究』ミネルヴェア書房、1973年、24頁。生馬寛信「第二章 佐賀県における小学教育の形成」井上久雄編『明治維新教育史』1984年、吉川弘文館、123頁。など

- 26) 山下廉太郎「明治期「家」の女性たちの学びと就業—愛知県額田郡下山村近藤家三姉妹を対象に—」名古屋大学教育史研究会例会報告レジュメ(2013年9月12日)。詳細については別稿に期すことにする。
- 27) 『日本教育史資料一』文部省、1953年、574頁。
- 28) 同上書、575～577頁。
- 29) 同上書、585頁。
- 30) 同上書、582頁。
- 31) 同上書、630頁。
- 32) ただし、私塾の塾主という記録が履歴書に記されないこともあった。例えば、赤石小学校教員の設楽天僕は漢学、蘭学、医学の学習履歴をもつ。それ以外に、慶応元年(1865)に伊勢崎で洋学塾日精舎を開き、明治3年に郷学にした後も洋学(英学)・洋算を教えている(群馬県教育史研究編さん委員会編さん事務局『群馬県教育史 別巻 人物編』群馬県教育委員会、1981年、421頁)が、教育歴については履歴書に載っていない。このように<学制>前に教育に携わっているが、履歴書からはわからない人もいる。
- 33) 前掲註8)
- 34) 小倉金之助『小倉金之助著作集第二巻 近代日本の数学』勁草書房、1973年、11～12頁。
- 35) 同上書、13～14頁。
- 36) いずれも国立国会図書館所蔵
- 37) なお、語学に関わる分野も自然科学の領域に含めている。
- 38) 漢学からさらに漢学の研鑽を積んだ者はのべ10名となっている。
- 39) 前掲註10)、281頁。
- 40) 履歴書には、「下等小学科」「学科」「小学科」と記されていることもある。「小学教則」を学んだ場所として、「本県師範学校」と記されているが、実際の群馬県師範学校の設置は明治9年(1876)であるため、暢発学校で学んだことになる。当該期において、暢発学校のことを師範学校と呼称したという(前掲註10)、362頁)。
- 41) 同上書、282頁。
- 42) 同上書、282頁。
- 43) 同上書、282頁。
- 44) 同上書、282頁。
- 45) 田崎哲郎『地方知識人の形成』名著出版、1990年、260頁。
- 46) 小倉金之助『日本の数学』岩波書店、1940年、154～155頁。
- 47) 関儀人「学制期における小学校教員の等級とその異動—宮崎県を事例に—」『地方教育史研究』26、2005年。
- 48) 前掲註10)、183頁。
- 49) 前橋小学校教員の大橋篤敬は、沼津小学校で学んだ後に金子について学んでいる。そのため、沼津兵学校と金子精一で学んだ人物としてそれぞれ数えた。
- 50) 前掲註23)、96～100頁。
- 51) 同上書、103頁。
- 52) 同上書、103頁。

- 53) 前掲註 34)、21 頁。沼津兵学校の数学教育の実態については、熊澤恵里子氏の研究(前掲註 23)、288～298 頁) に詳しい。
- 54) 前掲註 10)、357 頁。
- 55) 同上書、
- 56) 前掲註 8)、40 頁。
- 57) 「官吏進退・明治二十年官吏進退二十五・農商務省二」国立公文書館所蔵、請求番号: 本館-2A-018-00・任 A00151100。デジタルアーカイブにて閲覧。
- 58) 石戸谷哲夫、門脇厚司編『日本教員社会史研究』垂紀書房、1981 年。松尾由希子「明治初年御師の継嗣における読書の意味—伊勢国溝口幹『日乗』の分析より—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学)』第 52 卷 2 号、2006 年。

【付記】

本研究は、学術研究助成基金助成金(若手研究(B))「近世・近代移行期の職業転換にみる近世の学問の意義と展開」(課題番号 23730740) の助成を受けたものである。